



各 位

不動産投資信託証券発行者名  
野村不動産マスターファンド投資法人  
代表者名 執行役員 吉田 修平  
(コード番号：3462)  
資産運用会社名  
野村不動産投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長 安部 憲生  
問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 岡田 賢一  
03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

コミットメントラインの契約期間の延長に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2016年3月24日付「コミットメントラインの設定に関するお知らせ」にて公表しましたコミットメントライン設定契約に関し、下記のとおり、契約期間を延長することについて決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 契約期間延長の内容

現行の契約期間終了日 : 2020年3月30日  
延長後の契約期間終了日 : 2021年3月30日

2. コミットメントライン設定契約の内容

- ① 借入先 : 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行
- ② 借入極度額 : 計10,000百万円
- ③ 契約締結日 : 2016年3月24日
- ④ コミットメント開始日 : 2016年3月31日
- ⑤ コミットメント終了日 : 2020年3月30日（現行）（注）
- ⑥ 担保の有無 : 無担保無保証
- ⑦ 資金用途 : 不動産・信託受益権の取得資金及びこれに関連する諸費用等の支払、借入金の返済（投資法人債の償還を含む。）並びに敷金の返還等

（注） 2017年2月21日付「コミットメントラインの契約期間の延長に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当初の契約期間が延長されています。

ご注意:この文書は、本投資法人のコミットメントラインの契約期間延長に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。



### 3. その他

上記コミットメントラインの契約期間延長により、2017年11月29日に提出した有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」及び2018年2月1日に提出した有価証券届出書記載の「第二部 参照情報／第2 参照書類の補完情報／7 投資リスク」の内容に変更はありません。

なお、本投資法人は上記コミットメントラインとは別に借入極度額400億円のコミットメントライン<sup>(注)</sup>を設定しており、上記コミットメントラインと合わせた借入極度額は合計500億円となります。

(注) 当該コミットメントラインの内容については、2017年6月6日付で公表した「コミットメントラインの設定に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nre-mf.co.jp>

ご注意:この文書は、本投資法人のコミットメントラインの契約期間延長に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

